

## 6 母子保健・児童福祉

## ◆ 母子健康手帳交付

母子保健法第16条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳を交付している。

新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	随時交付	こども家庭課窓口	2,875件

新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数(件)	妊婦数(人)(出生済を含む)			
		初産	経産1回	経産2回	経産3回以上
11週以下	2,746	1,306	994	332	75
12～19週	108	47	29	19	11
20～27週	15	6	4	3	2
28週以上	5	3	1	—	1
出生済	1	—	1	—	—
不明	—	—	—	—	—
計	2,875	1,362	1,029	354	89
令和4年度新規交付妊婦数(実数)		合計			2,834
再掲	若年初妊婦(20歳未満)	39			
	高齢初妊婦(40歳以上)	116			
	双胎妊婦	39	19	15	4
	3胎以上妊婦	1	—	1	—

注：手帳は、子ども一人につき一冊交付(例：双胎の場合は、手帳交付数2、妊婦数1)

外国語版交付状況(再掲)

種類	2年度	3年度	4年度
ポルトガル語	75	70	72
英語	63	59	70
中国語	10	15	8
タガログ語	9	5	7
スペイン語	9	13	7
ハングル語	1	1	0
タイ語	4	1	8
インドネシア語	7	11	16
ベトナム語	53	50	93
ネパール語	・	・	2
合計	231	225	283

注：転入交付・再交付含む

## ◆ 利用者支援事業(母子保健型)

平成27年度から、子ども・子育て支援法第59条第1号に基づき、利用者支援事業(母子保健型)を開始した。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、ママサポーター(保健師)が専門的な見地から相談支援等を実施し、ケアプランに基づき関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を強化した。

令和4年度妊娠届出書からの情報(アンケート含む)に基づく状況(件)

市内医療機関へ情報提供 1)	309 (10.9%)
特定妊婦 2)	16 (0.6%)

注1)情報提供の基準を変更

注2)要保護児童対策地域協議会で支援対象に位置づけられた者

令和4年度から抽出方法変更

#### ◆ 出産・子育て応援給付金

市民が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、伴走型 出産・子育て応援事業を令和5年1月1日から開始した。妊娠期に出産応援給付金5万円、出生後に子育て応援給付金5万円を給付する。

年度	令和4
出産応援給付金(件数)	4,390
子育て応援給付金(件数)	2,215

注：令和4年度は遡及分として令和4年4月2日以降、事業開始日前に出生した児には出産応援給付金と子育て応援給付金を一括支給。

#### ◆ 健康教育・啓発

妊産婦並びに乳幼児から中学生までの健康保持及び増進のために、各種健康教室・啓発事業を行っている。

##### (1) パパママ教室～1stマタニティ～

平成26年度から保健師の講話と管理栄養士の講話に分け、月1回の頻度で教室を開催していた(90分/回)が、令和2年度から保健師と管理栄養士の講話を同時に実施するようにした。令和4年度は、土曜日のみ2部制で各30組の定員にし、平日3日、土曜日5日の8日間で計13回実施した。主な内容は妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活についてなどである。妊婦の総受講者数は369人。全受講者数に占める夫の受講割合は49.2%、全単胎初妊婦数に占める初妊婦の受講割合は27.4%である。

参加者数	妊婦	配偶者	初産婦	経産婦	妊娠初期	妊娠中期	妊娠後期	10代再掲	場所
727	369	358	368	1	34	216	119	-	豊田市保健センター

##### (2) 多胎パパママ教室

多胎を妊娠した妊婦が身体的・精神的に安定した妊娠・出産・育児を迎えるため、多胎を妊娠した妊婦及びその家族を対象に平成31年2月より開始。主な内容は多胎の妊娠出産経過や家族の役割、多胎児親の会の紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
多胎を妊娠している 妊婦とその家族	4回	妊婦 26 夫 26 その他（妊婦の父母）13	豊田市保健センター

### (3) 2ndマタニティ教室～2人目からの子育て～

経産婦が抱える育児不安に 대응するため、第2子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成20年9月から隔月で開始。平成25年度は毎月実施したが、受講者数が定員に満たない月が多かったため、平成26年度から隔月で開催。令和4年度は、1部制で25組の定員とした。主な内容は、保育士による第1子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第2子以降出産予定の 妊婦とその家族	6回	妊婦 77 夫 1	豊田市保健センター

### (4) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

離乳食及び幼児食に関する正しい知識の普及を行うことで、適切な食生活の基礎をつくり、乳幼児の健全育成を図ることへの認識を高めている。また、子育てにおける親の不安や悩みの解消のため、子育て支援センター等が開催する離乳食・幼児食教室へ管理栄養士を講師として派遣している。参加者は、講話や質疑応答を通して、日頃の食生活を振り返り、離乳食・幼児食教室を食生活に関する不安や悩みの解消の場としている。

派遣先	回数		
	2年度	3年度	4年度
自主グループ	—	2	2
交流館	—	1	—
子育て支援センター	—	15	25
その他	—	—	—
合計	—	18	27

区分	受講者数		
	2年度	3年度	4年度
乳児	—	64	174
幼児	—	15	33
親	—	80	192
合計	—	159	399

注：令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。

：令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施。

### (5) 思春期教育

#### ア. 思春期教室「自分の体と心を知る」

平成24年度から、市内中学3年生を対象に開始。自分の体と心の変化のメカニズムを知り、男女の「性」について正しく理解すること、また、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重し合ったりする気持ちを養うことを目的に実施している。令和4年度は合計25校、3,690人(116クラス)に実施した。

実施校	高橋 1)	稲武	豊南 2)	旭	美里	前林 2)	浄水
生徒数(クラス数)	417(13)	9(1)	225(7)	20(1)	239(7)	229(7)	218(7)
	若園	猿投台	保見 2)	井郷	益富	藤岡南	末野原
	174(5)	144(4)	122(4)	173(5)	119(4)	106(3)	252(7)
	崇化館	石野	足助 3)	小原	高岡	梅坪台	逢妻
	205(6)	15(1)	102(4)	16(1)	154(5)	133(4)	255(8)
	藤岡	上郷	下山	松平 2)			
	75(3)	166(5)	36(1)	86(3)			

注 1)1、2年生を対象にして実施

2)2年生を対象にして実施

3)1、3年生を対象にして実施

#### イ. その他の思春期教育

- ・ 則定小学校にて、4年生に実施(児童数4人)
- ・ 山之手小学校にて、1、2年生、特別支援学級に実施(児童数263人 保護者数50人)
- ・ 東山小学校にて、2年生に実施(児童数70人)
- ・ 梅坪小学校にて、2年生に実施(児童数82人)
- ・ 飯野小学校にて、1、2年生に実施(児童数54人)

#### (6) SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業

SIDSの予防啓発として11月の予防強化月間には、3、4か月児健康診査時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板と市ホームページへの予防啓発文の掲載を実施した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDSの予防に努めていく。

#### (7) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行うとともに、地域でのネットワークづくりができるよう支援した。

派遣先		2年度	3年度	4年度
自主グループ	回数	—	—	1
	受講組数	—	—	18
交流館	回数	—	—	2
	受講組数	—	—	18
子育て支援センター	回数	—	—	13
	受講組数	—	—	127
その他	回数	—	—	—
	受講組数	—	—	—
合計	回数	—	—	16
	受講組数	—	—	163

注：令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。

## (8) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会

豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の要綱に基づき、資質の向上のため、平成17年度から、母子保健事業の従事者に対して実習及び研修会を開催している。

	内容	受講人数
実習	施設療育実習豊田市こども発達センター 4日間 おひさま 4日間	38
研修会	「発達障がいと乳幼児健診時の観察のポイント」 〔講師〕 豊田市こども発達センター のぞみ診療所 臨床心理士 澤野 光洋 氏 情報提供「乳幼児健診における難聴児への対応」 〔講師〕 豊田市こども発達センター なのはな 言語聴覚士 大原 朋美氏	87
	「あおぞら・おひさまにおける外来療育と保護者への育児支援」 〔講師〕 豊田市こども発達センター おひさま園長 千葉 美香 氏	78

## (9) ふれあい子育て教室

平成27年10月から1歳を迎えた誕生日の児とその保護者を対象とし、親子で楽しみながら学ぶ教室(講話・親子遊び)を実施している。令和2年度から対象を生後10か月から1歳になった児とその保護者に変更した。令和4年度は、1部制で20組の定員とし実施した。

対象者	回数	受講数	場所
10か月～1歳の誕生日を迎えた児とその親	12回	177組	豊田市保健センター

## ◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

### (1) 多胎児のつどい

多胎児を持つ親(妊娠中の方や里帰り中の方も含む)同士が多胎の子育てならではの不安・疑問等を共有することで、前向きな気持ちが持てるよう活動している。「ダブルエッグ」は平成20年10月から会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更して開催。「ぶるぶる smile」は令和元年10月から浄水交流館で活動を開始している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数	場所
ダブルエッグ	17	135	志賀子どもつどいの広場
ぶるぶる smile	12	162	浄水交流館

注:「ぶるぶるネットあいち」が「ダブルエッグ」、「ぶるぶる smile」を運営

### (2) アレルギー児を持つ親の会

平成21年度から会場をとよた子育て総合支援センターに移し、情報交換を中心に活動している。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、会のメッセージアプリのグループを利用している保護者はアレルギーの情報交換を不定期で行っている。情報交換の内容はアレルギー対応食が販売されている店舗や給食について園や学校との相談方法などが多い。参加希望の市民からこども家庭課に問

合せがあると、代表者などに相談し、こども家庭課から会のメッセージアプリのグループに招待する形をとった。

#### ◆ 母子保健推進員

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

母子保健推進員数（令和 4 年 4 月現在）	
187	（再掲）おめでとう訪問員数
	84

#### (1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座

地域とのつながりや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度から母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

また、「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度から「おめでとう訪問員養成講座」を開始した。

令和 3 年度と同様、令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座を 12 回から 7 回に短縮し実施。

回	日程	内容	講師
1	7 月 11 日	母子保健推進員の活動	母子保健推進員
2	7 月 29 日	子どもの精神発達と親子関係	臨床心理士
3	8 月 2 日	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
4	8 月 22 日	コミュニケーション技法	ファシリテーター
5	9 月 12 日	ロールプレイ	ファシリテーター
6	9 月 26 日	おめでとう訪問概要 今後の母子保健推進員の活動	母子保健推進員 保健師
7	2 月 7 日	修了式 母推の会より組織、今後の活動について	母子保健推進員 保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、おめでとう訪問などの見学・実習も実施。

養成講座修了者	
8	（再掲）おめでとう訪問員数
	4

#### (2) 妊婦さん電話

妊婦が間近に迫る出産や産後の生活、育児等について不安を軽減し、安心して出産、産後の生活を送ることができるように支援することを目的とし、令和 3 年度 9 月から実施している。

年度	対象件数	実施件数
4	2,534	2,071

### (3) おめでとう訪問員・母子保健推進員研修

おめでとう訪問員・母子保健推進員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で実施。令和4年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、2日に分けて実施した。

回	日程	内容	参加人数
1	5月23日 5月30日	虐待防止研修「家庭児童相談室へつなぐケース」 個人情報研修「おめでとう訪問における個人情報の取り扱いについて」	65
2	6月24日	おめでとう訪問ペア研修	36
3	8月23日	講和「傾聴について」	96
4	10月4日 10月18日	交通安全研修「豊田市内で発生した交通事故の傾向と対策」	59

### (4) おめでとう訪問事業

育児不安感が高くなるおおむね生後1～3か月の乳児(平成24年度から全出生児対象)を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立防止及び育児不安の軽減を図る。また、地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。令和4年度は市内全中学校地区全出生児を対象として、全戸訪問を実施した。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象件数	訪問件数
30	全地区	市内全中学校地区全出生児対象	3,548	3,482
元			3,165	2,979
2		市内全中学校地区の第1子出生児のみ対象 ※第2子以降の出生児については電話支援を実施 (2,565件)	570	520
3		令和4年2月から全出生児対象。1月までは市内全中学校地区の第1子出生児のみ対象とし、第2子以降の出生児については電話支援を実施(1,351件)	1,640	1,538
4		市内全中学校地区全出生児対象	2,815	2,693

### (5) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・総会…1回、役員会…13回、運営委員会…13回
- ・子育て支援センター視察研修(新会員対象)…2回
- ・令和4年度健やか親子21全国大会参加
- ・「歯みがき はじめの一步」歯みがき教室開催に向けて準備

母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3、4か月児・1歳6か月・3歳)	216	500
パパママ教室	13	52
多胎パパママ教室	4	8
2ndマタニティ教室	6	24
ふれあい子育て教室	12	25
交流館子育て講座	2	10
子育て支援センター育児相談(19か所)	90	240
子育て支援センター託児(15か所)	59	84
合計	402	943

◆ 児童虐待予防対策

市内小中学校、こども園等の児童生徒、保護者、職員を対象に児童虐待防止教育を実施した。また、育児に不安を持つ母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるよう方法を学ぶことを目的に、平成17年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある団体に講師を依頼して実施した。

<受講人数>

年度	30	元	2	3	4
子どもワークショップ(人)	1,451	1,512	444	671	916
保護者ワークショップ(人)	582	575	104	52	158
教職員ワークショップ(人)	553	616	215	404	365
合計(人)	2,586	2,703	763	1,127	1439

<ワークショップ実施延べ回数>

年度	30	元	2	3	4
こども園(回)	82	80	33	41	62
小学校(回)	36	40	12	18	13
中学校(回)	—	1	—	—	1
その他(回)	4	7	4	4	1
合計(回)	122	128	49	63	77

<実施校数推移>

年度	30	元	2	3	4
こども園(園)	24	24	10	15	18
小学校(校)	10	11	5	5	3
中学校(校)	—	1	—	—	1
その他(か所)	3	6	3	3	1
合計(か所)	37	42	18	23	23

(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成14年度から、豊田市・旧東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ

支援協議会」を設置し運営してきたが、平成17年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行い、令和4年度は24回実施した。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親(人)			子ども(人)		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
17	111	4.7	20	91	3.8

参加者の紹介経路

子ども家庭課(人)			地域保健課(人)	子育て支援センター(人)	こども発達センター(人)	その他
乳幼児健診	育児相談	電話相談他	保健師			
4	5	2	5	-	-	1

(3) みんな悩みは一緒！子育てが楽しくなる教室

ノーバディーズパーフェクト講座に代わる教室として、5歳未満の子を子育てしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に令和2年度途中（令和3年1月）から開催している。令和2年度については、柳川瀬子どもつどいの広場において、1クール4回、母子同室での開催とした。令和3年度は、とよた子育て総合支援センターと柳川瀬子どもつどいの広場の2回会場で1クール5回と増やして開催した。「食事・癩癩・私のイライラ」とテーマを決めてファシリテーターの進行により保護者同士悩みを共有し話し合いを行った。

令和4年度は、柳川瀬子どもつどいの広場のみの開催となった。

	会場	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	合計
実人数 (親)	あいあい	実施なし					延べ 32
	にこにこ	6	6	6	7	7	実人員 8

◆ 相談・訪問指導

相談事業としては、地域保健課及び子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、保健師・助産師の家庭訪問、心理相談を行っている。そのうち市内11か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を予約制で実施している。

(1) 育児健康相談（来所・電話・オンライン）

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、地域保健課及び子育て支援センターでの来所相談、電話相談とオンライン相談を実施している。

育児相談状況

事業名		延べ人数	延べ件数	件数内訳	備考
電話相談		186	226	乳児 100 幼児 96 小中高生 23 妊産婦 7	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(祝日・年末年始を除く)
オンライン相談		24	29	乳児 22 幼児 7 小中高生 — 妊産婦 —	毎月第 3 火曜日 偶数月：午前 10 時～正午 奇数月：午後 2 時～午後 4 時 保健師・管理栄養士による相談、Zoom を用いて実施
来所相談	相談	778	1557	乳児 842 幼児 713 小中高生 2 妊産婦 —	保健師・管理栄養士による相談、地域保健課窓口及び子育て支援センターで実施
	身体計測のみ	696	—	—	子育て支援センターで実施

注：令和 4 年 9 月から「あいあい」「にこにこ」「ゆうゆう」の 3 会場で体重計・身長計が常設されたことにより、3 会場は 9 月から身体計測のみをカウントしていない。

注：オンライン育児相談は令和 4 年 8 月から実施。

相談内容

項目	来所相談(件数)				要継続者 (再掲)	電話相談(件数)				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中高生	妊産婦		乳児	幼児	小中高生	妊産婦	
発育	270	215	—	—	—	6	4	2	—	1
発達	46	96	1	—	6	3	32	3	—	—
健康	21	16	—	—	—	19	9	2	—	—
しつけ	1	18	—	—	—	1	10	—	—	—
基本的な生活習慣	498	362	—	—	1	62	28	1	1	3
家族関係	—	—	—	—	—	—	3	1	—	—
子育て不安・ストレス	5	3	—	—	—	2	3	3	1	1
就労との両立	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—
経済的問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
近所付き合い	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—
地域的な問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
思春期	—	1	1	—	—	—	—	3	—	—
妊娠・出産	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
産後の健康	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—
母親の健康	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
その他	—	—	—	—	—	6	1	3	1	—
合計	842	713	2	—	7	100	96	23	7	5

項目	オンライン相談(件数)				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中高生	妊産婦	
発育	7	1	—	—	1
発達	3	1	—	—	2
健康	—	—	—	—	—
しつけ	—	2	—	—	—
基本的な生活習慣	11	3	—	—	2
家族関係	—	—	—	—	—
子育て不安・ストレス	1	—	—	—	1
就労との両立	—	—	—	—	—
経済的問題	—	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	—
近所付き合い	—	—	—	—	—
地域的な問題	—	—	—	—	—
養護相談	—	—	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—
非行	—	—	—	—	—
不登校	—	—	—	—	—
思春期	—	—	—	—	—
妊娠・出産	—	—	—	—	—
産後の健康	—	—	—	—	—
母親の健康	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	22	7	—	—	6

## (2) こども相談 1・2

平成 25 年度まで実施していた心理個別相談(おたまじゃくし)とこども相談が、どちらも心理士の個別相談により支援につなげている事業であるため、両者を比較検討した上で「こども相談 1・2」という一つの事業として開始した。

児の発達に関する心配や養育者自身の育児不安・負担感のある者、要観察児の養育者に対し、心理士との個別相談を通じて、育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げていくことを目的としている。

こども相談者 1・2 の状況(延べ人数)

	性別	参加組数	指導後の方針				助言終了
			継続指導				
			通園療育施設「あおぞら」支援	発達センター受診勧奨	地区担当保健師訪問・電話	その他(健診時確認等)	
1 歳代	男	4	1	—	1	—	2
	女	2	2	—	—	—	—
2 歳代	男	6	3	—	—	3	—
	女	1	1	—	—	—	—
3 歳代	男	4	—	1	—	1	2
	女	2	—	—	—	—	2
4 歳代	男	2	—	—	2	—	—
	女	3	—	—	—	—	3
5 歳以上	男	1	—	—	—	—	1
	女	—	—	—	—	—	—
合計		25	7	1	3	4	10

### (3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問

18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を行っている。

また、各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して保健師や助産師が家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

委託助産師による訪問指導状況（延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む）

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
2	—	574	183	350	—	1,107
3	—	574	147	452	—	1,173
4	—	560	168	427	—	1,155

出生体重・週数の状況（2021年生まれ）

出生体重・週数区分		対象人数	指導人数
1,000g未満	37週未満	4	4
	37週以上	—	—
	週数不明	1	—
1,500g未満	37週未満	7	7
	37週以上	2	2
	週数不明	—	—
2,000g未満	37週未満	37	36
	37週以上	7	7
	週数不明	3	2
2,500g未満	37週未満	62	56
	37週以上	132	107
	週数不明	11	5
2,500g以上	37週未満	47	24
	37週以上	2,726	871
	週数不明	148	46
不明	37週未満	—	—
	37週以上	—	—
	週数不明	46	15
合計		3,233	1,182

要指導者等の訪問指導件数（委託助産師訪問再掲含む）

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
2	97	756	373	798	411	2,435
3	92	811	322	1,029	365	2,619
4	89	690	340	841	315	2,275

注：延べ人数・里帰り等市内に住民票のないものを含む

要指導者等の電話指導件数（保健師が対応）

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	その他	合計
3	275	185	331	1,200	4,160	—	6,151
4	333	99	417	1,160	4,063	—	6,072

**(4) 不妊症・不育症相談**

平成 28 年度から不妊症・不育症相談を開始。市内在住の方を対象に、「不妊症・不育症」について、不妊症看護認定看護師による無料面接相談を実施。

年度	30	元	2	3	4
不妊症相談(件)	6	9	7	9	4
不育症相談(件)	—	—	2	—	5

◆ **母子連絡票**

平成 16 年度から母子連絡票を使用し、医療機関からの連絡を受け、早期に家庭訪問を実施し、養育支援をしている。

医療機関からの送付状況（豊田市に里帰りしている人への連絡票含む）

年度	30	元	2	3	4
件数	388	463	487	452	420

◆ **妊産婦・乳幼児健康診査**

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として 3、4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査を集団方式で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室や地区担当保健師による個別支援を行っている。

**(1) 妊産婦・乳幼児健康診査(医療機関等)**

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成 20 年 4 月から大幅に追加し、14 回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成 21 年 4 月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成 23 年 4 月には HTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後 1 か月頃と生後 6～10 か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。また、令和 3 年 4 月には、「産婦健康診査受診票②」及び「新生児聴覚検査受診票」の交付を開始した。さらに、令和 3 年 4 月、多胎妊婦については、「妊婦健康診査受診票④⑤⑥⑦⑩」の追加交付を開始した。

妊婦健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
子宮頸がん	2,863	37	1.3	67	2.3	
妊婦健診①	2,824	194	6.9	64	2.3	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	2,773	58	2.1	61	2.2	
妊婦健診③	2,795	57	2.0	60	2.1	
妊婦健診④	2,785	95	3.4	76	2.7	超音波検査
妊婦健診⑤	2,716	143	5.3	74	2.7	
妊婦健診⑥	2,696	124	4.6	57	2.1	
妊婦健診⑦	2,635	132	5.0	52	2.0	
妊婦健診⑧	2,801	799	28.5	62	2.2	超音波・血算・血糖・HTLV-1・肝炎検査
妊婦健診⑨	2,558	109	4.3	36	1.4	
妊婦健診⑩	2,672	150	5.6	28	1.0	G B S 検査
妊婦健診⑪	2,434	83	3.4	21	0.9	
妊婦健診⑫	2,606	581	22.3	25	1.0	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	2,032	62	3.1	11	0.5	
妊婦健診⑭	1,437	33	2.3	8	0.6	
合計	38,627	2,657	6.9	702	1.8	

産婦(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり	
		人数	割合(%)
産婦健診①	2,749	259	9.4
産婦健診②	2,599	140	5.4
合計	5,348	399	7.5

産後うつスクリーニング

エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)を活用したスクリーニングを平成 30 年度から開始。この質問票により、母親の心理状態や生活状況等を把握し、うつ病の「病状」と「リスク要因」をスクリーニングし、母親への支援を適切に行うことで、育児不安の軽減や児童への虐待、自殺などの防止を図っている。

年度		2	3	4
受診者数	産婦健診①	3,031	3,009	2,648
	産婦健診②	-	(実人数)	2,534

新生児聴覚検査(医療機関)実施状況

事業名	受診者数	要再検査	
		人数	割合(%)
新生児聴覚検査	2,498	32	1.3

乳児健診(医療機関)実施状況 (要観察の集計方法を変更)

事業名	受診者数	異常あり	
		人数	割合(%)
乳児健診①	2,853	187	6.6
乳児健診②	1,943	93	4.8
合計	4,796	280	5.8

(再掲) 豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳(件数)														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
5	8	12	19	16	26	36	53	24	123	180	163	159	158	113

  

産婦		乳児		新生児聴覚	合計件数	延べ人数	実人数
①	②	①	②				
178	141	171	1	152	1,738	256	240

## (2) 3、4 か月児健康診査

### ア. 集団方式

市内の3会場(保健センター・高岡農村環境改善センター・足助支所)で3、4 か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての個別指導を実施した。令和元年度より、股関節脱臼に関するアンケートを導入し、リスク内容により専門医療機関への紹介を行っている。愛知県母子健康診査マニュアルの改訂により令和3年度から要支援者の集計方法を変更した。

未受診者に対しては、地区担当保健師が未受診調査を実施し、児の様子や育児状況の確認及び受診勧奨を行っている。

### 3、4 か月児健康診査(集団)実施状況および受診結果

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察実数		要観察割合(%)	
2	3,541	3,314	93.6	899		27.1	
3	3,058	2,944	96.3	要支援者			
				医師判定1)	医師判定割合(%)	子育て支援判定2)	子育て支援判定割合(%)
				864	29.3	247	8.4
4	2,927	2,832	96.8	801	28.3	227	8.0

注 1) 医師総合判定の「既医療」「要観察」「要精検」「要医療」を抽出

注 2) 「助言、情報提供で自ら対処可能」「保健機関の継続支援が必要」「機関連携による支援が必要」「状況確認」を抽出

令和3年3月～令和4年2月の発送者の受診可能期間終了後の状況

対象者数	受診者数	受診率(%)
3,058	2,947	96.4

未受診調査理由別人数

理由	平成 31 年 3 月～ 令和 2 年 2 月 発送分	令和 2 年 3 月～ 令和 3 年 2 月 発送分	令和 3 年 3 月～ 令和 4 年 2 月 発送分
心配していない	1	1	2
忙しい	6	7	1
都合が悪い	8	6	7
他の病気のため	9	4	4
妊娠出産のため	—	—	1
自営・母就労	—	—	1
保育園・託児所	—	—	—
忘れていた	3	9	4
期限が切れた	1	—	—
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	1	1	2
他の機関で受診した	29	51	22
受けたくない	4	1	—
別の検査で代用	—	—	1
治療・経過観察中	9	11	3
医師が不要と判断	—	—	—
その他	59	45	19
合計	130	136	67

イ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。

精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者 524 人 受診者 480 人 受診率: 91.6%> (令和 3 年度受診対象者分)

内訳	対象件数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
心雑音	6	肺動脈狭窄症	1	—	—	—
		心雑音	2	—	2	
		動脈管開存症	1	—	—	
股関節開排制限	9	股関節開排制限	—	—	9	—
股関節開排制限ハイリスク	286	発育性股関節形成不全	3	—	—	31
		開排制限ハイリスク	16	2	232	
		亜脱臼	1	—	—	
		白蓋形成不全	1	—	—	
股関節しわ左右差	96	股関節しわ左右差	2	—	90	2
		亜脱臼	1	—	—	
		白蓋形成不全	1	—	—	
股関節クリック音	6	クリック音	—	—	5	—
		白蓋形成不全	1	—	—	
下肢長の左右差	4	下肢長の左右差	—	—	4	—
頭部変形	1	頭部変形	1	—	—	—
頭囲大	7	頭囲大	7	—	—	—
頭囲小	8	頭囲小	6	1	—	—
		小頭症	1	—	—	—
口腔カンジダ	1	口腔カンジダ	1	—	—	—
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	1	—	—	—

副乳	1	副乳	—	1	—	—
二分脊椎	1	二分脊椎	1	—	—	—
仙骨皮膚洞・腫瘍	5	仙骨皮膚洞・腫瘍	2	1	1	—
		喉頭軟化症	1	—	—	—
精巣腫大	1	陰のう水腫	—	1	—	—
陰唇融合	4	陰唇融合	3	—	—	—
		陰唇癒合	1	—	—	—
陰嚢腫瘍	1	陰のう水腫	1	—	—	—
陰のう水腫	4	陰のう水腫	2	1	—	1
停留辜丸	4	停留辜丸	2	—	2	—
移動性辜丸	2	移動性辜丸	2	—	—	—
外性器異常	3	マイクロペニス	1	—	—	—
		移動性辜丸	1	—	—	—
		外性器異常	1	—	—	—
未定頸	8	未定頸	8	—	—	—
開眼障害	1	眼瞼下垂	1	—	—	—
眼球結膜	1	眼球結膜	—	—	1	—
眼球異常	1	眼球異常	—	—	—	1
斜視	1	斜視	—	—	1	—
追視不可	1	追視（一）	1	—	—	—
点状紫斑	1	血管腫	1	—	—	—
血管腫	12	血管腫	6	—	2	4
母斑	5	母斑	2	1	1	—
		血管腫	1	—	—	—
アトピー性皮膚炎	5	アトピー性皮膚炎	2	—	—	3
湿疹	3	湿疹	2	—	—	1
体重増加不良	52	体重増加不良	42	3	2	4
		低体重	1	—	—	—
肥満	2	肥満傾向	1	—	—	—
		肥満	1	—	—	—
低身長	18	低体重	1	—	—	—
		低身長	15	1	1	2
前頭部皮下腫瘍	1	前頭部皮下腫瘍	1	—	—	—
陥入爪	1	陥入爪	1	—	—	—
リンパ節腫脹	1	アトピー性皮膚炎	1	—	—	—
口角下制筋欠損症	1	口角下制筋欠損症	1	—	—	—
合計	566		154	12	353	49

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

#### ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況

(令和4年度中にすくすく健診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診(人)	未受診(人)
157	142	90.4	15	0

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	130	2	0	132
要指導	5	0	0	5

要観察	0	0	0	0
要精検	23	0	0	23

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

### (3) 1歳6か月児健康診査

#### ア. 集団方式

市内の3会場(保健センター・高岡農村環境改善センター・足助支所)で1歳6か月児を対象に、問診、計測、内科・歯科診察を実施し、必要な児と保護者へは、育児の個別相談や歯科の個別指導を実施した。

平成12年度からは心理相談員、平成13年度からは保育士をスタッフに加え、健診の充実を図った。また、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、

歯科指導を強化し、平成28年度からは、フッ素塗布を無料にし、むし歯予防対策も強化した。愛知県母子健康診査マニュアルの改訂により令和3年度から要支援者の集計方法を変更した。

未受診者に対しては、地区担当保健師が未受診調査を実施し、児の様子や育児状況の確認及び受診勧奨を行っている。

#### 1歳6か月児健康診査(集団)実施状況および受診結果

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者実数		要観察者割合(%)		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合(%)	フッ素塗布者数
2	3,648	3,455	94.7	1,196		34.6		30	0.8	172
3	3,271	3,151	96.3	要支援者				22	0.7	-
				医師判定1)	医師判定割合(%)	子育て支援判定2)	子育て支援判定割合(%)			
				740	23.5	2,184	69.3			
4	2,986	2,876	96.3	713	24.8	2,169	75.4	20	0.7	-

注：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月以降は健診会場でのフッ素塗布を中止している。

注 1) 医師判定は医師総合判定の「既医療」「要観察」「要精検」「要医療」を抽出

注 2) 子育て支援判定は「助言、情報提供で自ら対処可能」「保健機関の継続支援が必要」「機関連携による支援が必要」「状況確認」を抽出。

#### 令和3年3月～令和4年2月の発送者の受診可能期間終了後の状況

対象者数	受診者数	受診率(%)
3,273	3,164	96.7

#### 未受診調査理由別人数

理由	平成31年3月～ 令和2年2月発送分	令和2年3月～ 令和3年2月発送分	令和3年3月～ 令和4年2月発送分
心配していない	—	2	1
忙しい	21	16	19
都合が悪い	13	6	10
他の病気のため	8	4	2
妊娠出産のため	1	7	—
自営・母就労	—	—	4

保育園・託児所	1	1	3
忘れていた	5	5	3
期限が切れた	—	—	1
病気がわかるのが怖い	—	1	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	3	—	2
他の機関で受診した	23	14	15
受けたくない	1	—	2
治療・経過観察中	2	2	3
医師が不要と判断	—	—	—
その他	49	36	22
合計	127	94	87

#### イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。1歳6か月児健診受診者に対して、リーフレットや映像資料を用いて啓発し、また必要な児と保護者に個別指導を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数
資料配布	1歳6か月健診受診者	78	2,876
個別指導	1歳6か月健診でフォローが必要と判断された者	78	259

注：新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年5月から集団指導を中止。

#### ウ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。

精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。

#### 1歳6か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：198人 受診者：128人 受診率：64.6%> (令和3年度受診対象者分)

内訳	対象件数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
心雑音	8	心雑音	—	5	3	—
手指屈曲	1	手指屈曲	1	—	—	—
両第二趾位置異常	1	両第二趾位置異常	—	—	1	—
O脚	12	O脚	3	2	5	1
		内反膝	1	—	—	
内反足	4	内反足	1	2	1	—
鼠径ヘルニア	1	鼠径ヘルニア	1	—	—	—
足趾奇形	1	足趾奇形	1	—	—	—
舌小帯短縮症	1	舌小帯短縮症	—	—	—	1
陰嚢低形成	1	陰嚢低形成	1	—	—	—
臍ヘルニア	6	臍ヘルニア	4	—	—	2
陰唇癒合	2	陰唇癒合	1	1	—	—
埋没陰茎	1	埋没陰茎	1	—	—	—
陰のう水腫	2	陰のう水腫	2	—	—	—
停留睾丸	11	停留睾丸	3	—	—	—
		移動性睾丸	6	2	—	
移動性睾丸	4	移動性睾丸	3	—	—	—
		停留睾丸	1	—	—	
歩行の遅れ	8	言語発達遅滞	1	—	—	2
		歩行の遅れ	3	—	—	

		運動発達遅滞	2	—	—	
		発達遅滞	1	—	—	
歩行の異常	7	0脚	1	—	—	1
		歩容の異常	2	1	3	
癩癩	1	癩癩	—	—	—	1
多動	18	多動	3	—	—	13
		自閉症スペクトラム障がい	—	2	—	
視線が合いにくい	9	視線が合いにくい	—	1	—	7
		自閉症スペクトラム障がい	1	—	—	
指示理解の遅れ	26	精神発達遅滞	1	—	—	13
		自閉症	1	—	—	
		指示理解の遅れ	1	—	—	
		知的障害	1	1	—	
		自閉症スペクトラム障がい	6	2	—	
発語の遅れ	89	発語の遅れ	8	1	1	57
		精神発達遅滞	1	—	—	
		自閉症	2	—	—	
		言語発達遅滞	3	—	—	
		自閉症スペクトラム障がい	10	2	—	
		知的障害	4	—	—	
眼球振盪症	1	眼球振盪症	1	—	—	—
斜視	7	斜視	1	—	3	2
		遠視	1	—	—	
眼瞼下垂	2	眼瞼下垂	1	—	—	—
		眼瞼腫瘤	1	—	—	
血管腫	1	血管腫	—	1	—	—
母斑	3	母斑	1	—	—	1
		血管腫	1	—	—	
臍部皮下腫瘤	1	臍部皮下腫瘤	—	—	1	—
アトピー性皮膚炎	1	アトピー性皮膚炎	1	—	—	—
ケロイド	2	ケロイド	1	—	1	—
体重増加不良	1	体重増加不良	1	—	—	—
やせ	13	低身長	1	—	—	—
		やせ	8	—	2	
		体重増加不良	2	—	—	
		低体重	1	—	—	
肥満	4	自閉症スペクトラム障がい	1	—	—	2
		知的障害	1	—	—	
		肥満	2	—	—	
低身長	20	低身長	18	1	1	—
		機能的性心雑音	1	—	—	
高身長	2	高身長	1	—	—	1
喘鳴	1	喘鳴	—	—	1	—
合計	273		128	24	23	104

注：診断結果1件について2項目以上になる場合もあり  
未受診は受診待ちを含む

#### (4) 3歳児健康診査

##### ア. 集団方式

市内の2会場(保健センター・足助支所)で3歳5か月児を対象に、問診、計測、内科・歯科診察、視聴覚検査を実施し、必要な児と保護者へは、育児の個別相談や栄養の個別指導を実施した。

平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、令和2年度からはSVSによる屈折検査を導入して、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

令和2年度から、健診対象を3歳から3歳5か月に変更し、令和3年度から、愛知県母子健康診査

マニュアルの改訂により、尿検査を廃止し、要支援者の集計方法も変更した。

未受診者に対しては、地区担当保健師が未受診調査を実施し、児の様子や育児状況の確認及び受診勧奨を行っている。

### 3歳児健康診査(集団)実施状況及び受診結果

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者		要観察者割合(%)		う蝕の有病者数	う蝕の有病割合(%)
				実数					
2	2,387	2,325	97.4	723		31.1		246	10.6
3	3,507	3,320	94.7	要支援者				299	9.0
				医師判定1)	医師判定割合(%)	子育て支援判定2)	子育て支援判定割合(%)		
				1,004	30.2	1,300	39.2		
4	3,180	3,041	95.6	977	32.1	1,341	44.1	231	7.6

注：令和2年度に健診対象月齢を変更したため、当該年度の対象者数が一時的に減少している。

注 1) 医師判定は医師総合判定の「既医療」「要観察」「要精検」「要医療」を抽出

注 2) 子育て支援判定は「助言、情報提供で自ら対処可能」「保健機関の継続支援が必要」「機関連携による支援が必要」「状況確認」を抽出

令和3年3月～令和4年2月の発送者の受診可能期間終了後の状況

対象者数	受診者数	受診率(%)
3,511	3,340	95.1

### 未受診調査理由別人数

理由	平成31年3月～ 令和2年2月発送分	令和2年3月～ 令和3年2月発送分	令和3年3月～ 令和4年2月発送分
心配していない	5	7	1
忙しい	23	7	15
都合が悪い	16	5	10
他の病気のため	9	3	5
妊娠出産のため	1	2	4
自営・母就労	5	2	4
保育園・託児所	4	3	11
忘れていた	10	11	10
期限が切れた	3	—	3
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	2	1	1
他の機関で受診した	6	10	29
受けたくない	2	—	3
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	5	2	4
医師が不要と判断	—	—	—
その他	40	27	46
合計	131	80	146

イ. 精密健康診査

健康診査の結果により、精密健康診査が必要な場合は、医療機関の受診を推奨している。

精密健康診査未受診者に対しては、手紙送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。

3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：174 人 受診者：98 人 受診率：56.3%>

(令和3年度受診対象者分)

内訳	対象件数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
心雑音	5	心雑音	2	—	3	—
不整脈	1	不整脈	—	—	1	—
足趾形成異常	2	足趾形成異常	—	2	—	—
X脚	6	X脚	1	—	3	1
		O脚	1	—	—	—
内反足	1	内反足	—	—	—	1
ばね指	1	ばね指	1	—	—	—
舌小帯短縮症	1	舌小帯短縮症	—	1	—	—
鼠径ヘルニア	1	鼠径ヘルニア	1	—	—	—
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	1	—	—	—
仙骨皮膚洞・腫瘤	2	仙骨皮膚洞・腫瘤	—	—	—	2
陰のう水腫	1	陰のう水腫	1	—	—	—
停留睾丸	7	停留睾丸	2	—	2	2
		移動性睾丸	1	—	—	
移動性睾丸	1	移動性睾丸	—	—	1	—
包茎	1	包茎	1	—	—	—
微細運動発達遅滞	1	微細運動発達遅滞	—	—	—	1
歩行の異常	3	歩行の異常	—	—	1	—
		発育性股関節形成不全	1	—	—	
		発達遅滞	1	—	—	
オウム返し	1	オウム返し	1	—	—	—
多動	33	自閉症スペクトラム障がい	6	2	—	23
		知的障害	1	—	—	
		自閉症	1	—	—	
		多動	—	—	—	
視線が合いにくい	19	自閉症スペクトラム障がい	3	—	—	12
		視線が合いにくい	2	2	—	
指示理解の遅れ	17	指示理解の遅れ	3	—	—	12
		自閉症スペクトラム障がい	—	1	—	
		自閉症	1	—	—	
発音不明瞭	7	発音不明瞭	2	—	—	5
どもり	1	どもり	—	—	—	1
発達の遅れ	73	自閉症スペクトラム障がい	15	1	—	44
		発達遅滞	1	—	—	
		注意欠陥多動性障害	1	—	—	
		発語の遅れ	2	1	—	
		知的障害	3	—	—	
		自閉症	2	1	—	
言語発達遅滞	3	—	—			
カフェオレスポット	1	カフェオレスポット	1	—	—	—
母斑	1	母斑	—	—	—	1
湿疹	1	湿疹	1	—	—	—
体重増加不良	1	体重増加不良	1	—	—	—
やせ	10	低体重	2	—	—	4
		やせ	4	—	—	
肥満	10	肥満	5	—	—	5

低身長	28	低身長	21	—	1	6
高身長	1	高身長	1	—	—	—
乳房腫脹	1	乳房腫脹	—	—	—	1
リンパ節腫脹	1	リンパ節腫脹	1	—	—	—
合計	241		98	11	12	121

注：診断結果1件につき2項目以上になる場合もあり

未受診は受診待ちを含む

#### 視覚精密健康診査受診状況

＜対象者：485人 受診者：386人 受診率79.6%＞

（令和3年度受診対象者分）

内訳	対象者数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
視力の異常	485	視力の異常	107	3	66	103
		屈折異常性弱視	68	—	—	
		遠視性乱視	70	3	1	
		近視	10	—	—	
		雑性乱視	13	1	—	
		遠視	19	—	—	
		不同視弱視	6	—	—	
		外斜視	16	1	—	
		遠視性弱視	1	—	—	
		近視性乱視	19	2	—	
		弱視	3	—	—	
		内斜視	3	—	—	
		遮断弱視	1	—	—	
		視力低下	1	—	—	
結膜炎	1	—	—			
合計	485		338	10	67	103

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

#### 聴覚精密健康診査受診状況

＜対象者：198人 受診者：147人 受診率：74.2%＞

（令和3年度受診対象者分）

内訳	対象者数	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題無	未受診
聴力の異常	197	聴力の異常	35	3	98	52
		聴覚障害	2	—	—	
		副鼻腔炎	1	—	—	
		浸出性中耳炎	5	—	—	
		聴覚障害疑い	3	—	—	
聴覚障害疑い	1	聴覚障害疑い	—	—	1	—
合計	198		46	3	99	52

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

#### ウ. のびのび健康診査（3歳児健康診査事後要観察児健康診査）

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	30	元	2	3	4
対象者数	12	19	16	17	27
受診者数	8	11	7	8	13
受診率(%)	66.7	57.9	43.8	47.1	48.1
要観察者数	—	—	1	1	—
要観察者割合(%)	—	—	14.3	12.5	—

#### (5) にこにこ広場（3、4か月児健診事後教室）

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。

対象人数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回	実数	うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
182	49	43	34	134	22	112	45	9	36

### ◆ 医療給付事業

#### (1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病の治療にかかる医療に要する保険診療分の自己負担額を助成している。平成17年度に児童福祉法に基づく事業として法制化され、平成27年に小児慢性特定疾患治療研究事業から小児慢性特定疾病医療費助成制度に移行し、令和5年3月末現在の対象疾病は16疾患群788疾病である。

#### ア. 小児慢性特定疾病医療受給者数

(各年度末現在)

疾患群	年度	受給者数			
		元	2	3	4
悪性新生物		65	75	67	68
慢性腎疾患		26	35	26	28
慢性呼吸器疾患		6	7	7	6
慢性心疾患		41	49	35	36
内分泌疾患		55	71	67	64
膠原病		15	17	15	17
糖尿病		28	31	25	32
先天性代謝異常		10	9	8	7
血液疾患		16	19	13	14
免疫疾患		1	1	1	1
神経・筋疾患		30	42	42	39
慢性消化器疾患		32	44	37	40
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群		10	13	12	12
皮膚疾患		1	1	2	2
骨系統疾患		11	12	11	10
合計		347	426	368	376

注：令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置により受給者数が増加

#### イ. 小児慢性特定疾病審査会

平成 27 年 1 月から、県内中核市で審査会を共同設置している。月 1 回開催し、小児慢性特定疾病医療費支給認定の可否を審査している。

#### (2) 自立支援医療（育成医療）

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように支援していく。

疾病別給付決定状況(件数)

疾患群	年度	給付決定件数			
	元	2	3	4	
肢体不自由	1	3	8	9	
視覚障がい	1	—	—	—	
聴覚・平衡機能障がい	1(1)	1	1	4(2)	
音声・言語機能障がい	32(1)	36	39	38(2)	
心臓機能障がい	3	2	5	2	
腎臓機能障がい	—	—	—	—	
小腸機能障がい	—	—	—	—	
その他内臓障がい	2	—	—	2	
免疫機能障がい	—	—	—	—	
合計	40(1)	42	53	55	

注：( )内は障がい重複疾患

注；継続、再交付を含む

#### (3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

対象者の出生時体重の内訳は、体重 2,000 g 未満の占める割合が全体の 72.1%となっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別新規交付決定状況(人数)

年度	2	3	4
実人員	68	70	43
1,000 g 未満	6	8	7
1,000～2,000 g 未満	47	53	24
2,000～2,500 g 未満	5	6	6
2,500 g 以上	10	3	6

#### (4) 不妊治療費助成制度

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供を行っている。令和 4 年 4 月から保険適用に移行した。

## 不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	人工授精(保険外診療のみ)	特定不妊治療(体外受精・顕微授精/保険外診療のみ)
助成回数	補助を開始した診療月から継続する2年間 医師の判断による治療中断や挙児を得た場合は期間の延長あり 愛知県の他市町村で受けた場合はそれも含め2年間 治療開始日時点の妻の年齢が43歳未満の夫婦が対象。	1回。ただし、これまで補助を受けた回数が、下記の回数を超えない場合のみ。 初めて助成を受ける際の治療開始日の妻の年齢が ア 39歳以下：1子につき妻が43歳になるまでに通算6回(年間回数制限なし) イ 40歳以上43歳未満：1子につき妻が43歳になるまでに通算3回(年間回数制限なし) ウ 43歳以上：助成対象外 豊田市以外で受けた場合はそれも含める
実施医療機関	産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科、皮膚泌尿器科 第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・中核市市長が指定した医療機関
助成金額	年間自己負担額の1/2で上限4万5千円	①【治療区分C, F】上限10万/回 【治療区分A, B, D, E】上限30万円/回 A. 新鮮胚移植を実施 B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 C. 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E. 受精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止 F. 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止 ②男性不妊治療を行った場合は上限30万円/回を①に上乗せして補助

## 不妊治療助成状況(件)

年度	2	3	4
第一段階	165	256	23
第二段階	476	781	193

## ◆ 母体保護

### 人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満7週以前	14	42	36	53	47	34	2	-	228
	満8週～満11週	7	11	14	23	13	5	1	-	74
	満12週～満15週	1	1	-	2	2	1	-	-	7
	満16週～満19週	-	-	3	2	1	3	-	-	9
	満20週～満21週	1	1	1	1	-	2	-	-	6
総数		23	55	54	81	63	45	3	-	324

## ◆ 保育事業

### (1) 園児数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	学 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	乳児計	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
30	学齢別人口	3,742	3,804	3,817	11,363	3,846	3,848	3,864	22,921
	就園児童数	167	908	1,185	2,260	3,218	3,731	3,793	13,002
	就園率	4.5%	23.9%	31.0%	19.9%	83.7%	97.0%	98.2%	56.7%
元	学齢別人口	3,454	3,668	3,737	10,859	3,787	3,797	3,824	22,267
	就園児童数	172	894	1,197	2,263	3,261	3,708	3,754	12,986
	就園率	5.0%	24.4%	32.0%	20.8%	86.1%	97.7%	98.2%	58.3%
2	学齢別人口	3,536	3,412	3,601	10,549	3,692	3,765	3,800	21,806
	就園児童数	160	887	1,206	2,253	3,176	3,633	3,704	12,766
	就園率	4.5%	26.0%	33.5%	21.4%	86.0%	96.5%	97.5%	58.5%
3	学齢別人口	3,233	3,288	3,324	9,845	3,534	3,640	3,714	20,733
	就園児童数	166	881	1,189	2,236	3,074	3,530	3,636	12,476
	就園率	5.1%	26.8%	35.8%	22.7%	87.0%	97.0%	97.9%	60.2%
4	学齢別人口	3,156	3,005	3,204	9,365	3,274	3,522	3,623	19,784
	就園児童数	174	953	1,266	2,393	2,916	3,407	3,533	12,249
	就園率	5.5%	31.7%	39.5%	25.6%	89.1%	96.7%	97.5%	61.9%

### (2) 乳児保育

公立52園中38園と私立31園全園の69園にて実施し、0歳児は2園(みずほこども園、わかばこども園)で4か月経過児から、1園(飯野こども園)で5か月経過児から、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

### (3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期支援のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが連携し、障がい児を支援している。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との統合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	30	元	2	3	4
入園児数	196	198	230	253	265

注：入園児数は私立幼稚園を除く。診断名があり保育士の加配が必要な児童を計上

### (4) 延長保育

公立52園中38園と私立31園全園の69園で18時まで又は19時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受け入れをしている。

### (5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育を必要とする児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育施設数及び入所延べ人数

(各年度4月1日現在)

年度	30	元	2	3	4
認可外保育施設数	45	56	68	66	67
入所人数	482	462	757	737	723

#### (6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園等で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	30	元	2	3	4
利用人数	641	484	286	417	693
利用延べ人数	973	705	452	607	1,010

#### (7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	30	元	2	3	4
実施園数	5	5	5	5	5
利用人数	707	687	476	479	530
利用延べ人数	1,164	1,190	1,069	1,079	901

#### (8) 病児保育事業

市内在住で、こども園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。平成30年度から、事前登録制度を廃止した。

年度	30	元	2	3	4
実施施設数	2	2	2	2	2
利用人数	254	283	72	125	105
利用延べ人数	1,073	1,110	243	495	460

#### (9) 保育ママ事業

幼稚園認可こども園の空き教室を利用して、市で認定した保育ママが、こども園等への入園を待機している生後6か月～2歳児の児童の保育を実施した。

年度	30	元	2	3	4
実施施設数	1	1	1	1	1
定員	12	12	12	12	12
利用延べ人数	17	13	10	16	18

### ◆ 子育て支援事業

#### (1) 子育て短期支援

児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間実施施設において保護・養育した。

年度	30	元	2	3	4
延べ利用日数	51	47	52	50	60

## (2) ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合並びに、生活環境が激変し、日常生活を営むのに、特に大きな支障が生じている家庭に対して家庭生活支援員を派遣した。

年度	30	元	2	3	4
派遣延べ日数	12	79	117	139	150

## (3) 豊田市産後ケア事業

平成 29 年 10 月から実施。産婦が子育てをしながら、指定の施設にて母子が宿泊や通所、を行い、授乳指導や育児支援などを受けられる。また、令和 3 年度より訪問型を導入し、栄養相談も受けることができるようになった。

	利用者数	利用件数 106 件 ※各月集計合算		
		宿泊	通所	訪問
令和 4 年度	77 人	62 件	23 件	21 回 授乳相談 19 件 栄養相談 2 件

## (4) 豊田市産前産後支援事業

平成 31 年 4 月から実施。妊婦及び子どもを養育する家庭に対してホームヘルパーを派遣した。

年度	元	2	3	4
派遣時間数	221	751	940	1174.5

## (5) 放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童のうち、原則 1 年～4 年生及び支援を要する 5、6 年生を対象に、放課後等に適切な「遊び」や「生活」の場所を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	30	元	2	3	4
実施個所数	66	69	70	71	71
参加児童数（8 月）	5,605	5,749	4823	5268	5464

## ◆ 関連施設・窓口の利用状況

### (1) とよた子育て総合支援センター

平成 12 年 9 月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

## 実施状況

年度	30	元	2	3	4
来所者数	135,553	132,189	60,466	71,935	97,266
相談件数	104	117	69	62	129
工作室利用件数	24,551	22,980	7,081	9,595	12,533
ファミリー・サポート・センター事業活動実績件数	8,422	8,642	6,072	6,555	4,941
ファミリー・サポート・センター事業会員数	1511	1,537	1,412	1,100	1191
(内訳)					
依頼会員	1187	1,191	1,066	866	999
協力会員	248	255	258	164	137
両方会員	76	91	88	70	55

注：令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少

### (2) 志賀子どもつどいの広場

平成20年4月から旧志賀保育園を利用し開設している。子育てについての相談、情報交換及び子育てグループ活動など地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	30	元	2	3	4
来所者数	45,019	42,202	14,578	21,794	26,588
相談件数	372	313	192	214	110

注：令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少

### (3) 柳川瀬子どもつどいの広場

平成24年4月から旧柳川瀬こども園を利用し市民団体との共働により運営している。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。

年度	30	元	2	3	4
来所者数	64,893	58,386	12,776	19,729	35,969
相談件数	134	108	252	267	310

注：令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少

### (4) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを13か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を行い、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

年度		30	元	2	3	4
伊保	来所者数	1,666	2,008	652	2,411	5,384
	相談件数	114	80	71	72	79
越戸	来所者数	8,276	8,654	5,324	7,027	5,749
	相談件数	147	142	149	90	103
堤	来所者数	12,428	11,158	5,127	6,453	10,805
	相談件数	106	154	174	193	254
渡刈	来所者数	10,606	9,196	2,844	4,805	6,931
	相談件数	120	115	65	102	106
足助	来所者数	3,412	3,075	1,544	1,220	1,674
	相談件数	77	90	56	52	83
飯野	来所者数	7,650	6,012	3,520	4,005	4,454
	相談件数	77	84	53	82	105

区分		年度				
		30	元	2	3	4
山之手	来所者数	15,346	13,533	5,691	6,742	6,204
	相談件数	105	180	97	103	110
宮口	来所者数	10,412	9,335	5,186	5,039	6,840
	相談件数	108	85	53	79	112
若園	来所者数	12,405	9,641	3,538	3,682	4,787
	相談件数	36	35	11	73	86
稲武	来所者数	422	448	179	168	218
	相談件数	6	—	1	—	11
大草	来所者数	252	235	319	195	155
	相談件数	—	—	6	16	5
大沼	来所者数	354	704	900	346	325
	相談件数	—	11	17	35	6
杉本	来所者数	302	361	88	296	170
	相談件数	20	19	11	35	9
合計	来所者数	83,531	74,360	34,912	42,389	53,696
	相談件数	916	995	764	932	1,069

注：令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少

### (5) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月から市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(社会福祉士等)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図り、平成29年度からは、市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置し、令和4年度は職員23人体制で対応している。

#### 家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容		年度				
		30	元	2	3	4
養護相談		447	638	677	695	735
保健相談		—	—	—	—	—
障がい相談		3	—	—	—	—
非行相談		—	—	—	4	—
育成相談		8	11	11	4	10
その他の相談		—	9	5	—	6
計		458	658	693	704	752

#### 児童虐待対応内容および実件数

内容		年度				
		30	元	2	3	4
身体的		107	229	315	349	346
ネグレクト		30	60	72	62	83
性的		4	8	11	8	15
心理的		52	60	108	103	107
不明		—	—	—	—	—
合計		193	357	506	522	551

## (6) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分	30	元	2	3	4
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	196	183	27	51	64
地域における異年齢児交流事業	157	154	22	32	42
地域の子育て家庭への育児講座	105	95	31	45	66
郷土文化伝承活動	103	94	47	54	58
こども園退園児童との交流	106	99	17	26	47

注：令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少

## (7) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施している。(平成12年5月開始)

利用日時／午前9時30分～午前11時30分(園によって変更あり)

実施施設／こども園(地域子育て支援センター設置園13園を除く)

認可園別実施状況

区分	年度	30	元	2	3	4
認可保育所	来園者数	11,832	7,782	3,735	2,969	3,924
	相談件数	158	82	29	15	34
認可幼稚園	来園者数	2,604	2,369	929	1,029	976
	相談件数	1	18	23	9	9
計	来園者数	14,436	10,151	4,664	3,998	4,900
	相談件数	159	100	52	24	43

注：令和元年度以降は公立のみ記載とする。

令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減少。

## ◆ 手当等の支給

### (1) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、15歳到達後最初の3月31日までの間(中学校修了前)にある児童を養育している者に児童手当を支給した。平成23年10月から、児童の国内居住要件等の新たな支給要件が加わり保育料等の申出徴収も実施している。また、平成24年6月分の手当から所得制限が導入された。

年度	30	元	2	3	4
受給者数	35,363	34,702	34,019	33,360	30,683

### (2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	30	元	2	3	4
受給者数	2,877	2,750	2,687	2,622	2,517

### (3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	30	元	2	3	4
受給者数	1,348	1,234	1,182	1,116	1,067

### (4) 豊田市ひとり親家庭等支援手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	30	元	2	3	4
受給者数	3,217	3,128	3,063	2,988	2,907

### ◆ ひとり親相談

ひとり親家庭等を対象に、生活全般の問題、児童の問題、経済的な問題などの相談に応じた。

年度	30	元	2	3	4
相談件数	994	628	823	1,015	1,059

### ◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成16年度より、愛知県、名古屋市、4中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、介護職員初任者研修など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	30	元	2	3	4
就業支援講習会受講者数	10	7	15	20	19

### ◆ 母子・父子家庭自立支援給付金

母子家庭等の就労による経済的自立を支援するために、指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の6割相当額(上限あり)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	30	元	2	3	4
自立支援教育訓練給付件数	5	8	10	8	10
高等職業訓練促進給付件数	10	7	8	7	12